

令和元年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第5号）

令和元年12月20日（金曜日）午前10時 9分開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長陳情報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長陳情報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 追加日程 議長辞職の件
 - 追加日程 議長選挙の件
 - 追加日程 副議長辞職の件
 - 追加日程 副議長選挙の件
 - 追加日程 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件
 - 追加日程 議長報告事項
 - 第 6 閉 会
-

出席議員（17名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
6 番	米 本 弥一郎	8 番	宮 内 保

9番	高木 寛	10番	飯嶋 正利
11番	宮澤 芳雄	12番	伊藤 保
13番	島田 和雄	15番	伊藤 房代
16番	向後 悦世	17番	景山 岩三郎
18番	木内 欽市	19番	佐久間 茂樹
20番	高橋 利彦		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	加瀬 正彦
教育長	諸持 耕太郎	秘書広報課長	山崎 剛成
行政改革推進課長	井上 保巳	総務課長	伊藤 憲治
企画政策課長	小倉 直志	財政課長	伊藤 義隆
税務課長	石毛 春夫	市民生活課長	遠藤 泰子
環境課長	木内 正樹	保険年金課長	在田 浩治
健康管理課長	遠藤 茂樹	社会福祉課長	仲條 義治
子育て支援課長	石橋 方一	高齢者福祉課長	浪川 恭房
商工観光課長	小林 敦巳	農水産課長	宮内 敏之
建設課長	加瀬 博久	都市整備課長	加瀬 宏之
下水道課長	丸山 浩	会計管理者	多田 英子
消防長	川口 和昭	水道課長	宮負 亨
庶務課長	栗田 茂	学校教育課長	加瀬 政吉
生涯学習課長	八木 幹夫	体育振興課長	花澤 義広
監査委員局長	伊藤 義一	農業委員会事務局長	赤谷 浩巳

事務局職員出席者

事務局長	高安 一範	事務局次長	池田 勝紀
------	-------	-------	-------

開議 午前10時 9分

○議長（向後悦世） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（向後悦世） 議案第1号から議案第23号と議案第25号、議案第26号の25議案及び陳情第5号の陳情1件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付したとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（向後悦世） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 宮内 保 登壇）

○建設経済常任委員長（宮内 保） おはようございます。

それでは建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第4号、旭市下水道事業の設置等に関する条例の制定について、議案第5号、旭市下水道事業運営協議会条例

の制定について、議案第6号、旭市公共下水道区域外流入分担金の徴収に関する条例の制定について、議案第7号、旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、議案第14号、旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、旭市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、旭市下水道財政調整基金条例を廃止する条例の制定について、議案第23号、市道路線の変更について、議案第25号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項について、議案第26号、専決処分の承認についての13議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月13日午前10時より議会委員会室において、議案等説明のため執行部より、副市長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第5号の主な質疑について申し上げます。

下水道事業運営協議会の委員構成について、具体的にどのような人を想定しているのかとの質疑では、公益を代表する者として産業界の方と地域の代表の方、学識経験者として下水道について広く見識のある方、住民代表者として実際に下水道を使用している方を想定しているとの答弁がありました。

審査の結果、別紙報告書のとおり、13議案とも全員賛成で原案のとおり可決承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和元年12月20日、建設経済常任委員長、宮内保。

○議長（向後悦世） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 飯嶋正利 登壇）

○文教福祉常任委員長（飯嶋正利） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、旭市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号、

旭市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、旭市文書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、飯岡歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第25号、専決処分の承認について本委員会所管事項についての6議案について、審査結果及び内容を申し上げます。

去る12月16日の午前10時より議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係諸課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案内容について質疑と答弁の内容を申し上げます。

議案第21号の主な質疑について申し上げます。

飯岡歴史民俗資料館の展示の資料の移転について、個人所有している資料の取り扱いはこの質疑では、個人所有の展示資料については、今後所有者や関係者と協議の上、移転を進めていくとの答弁がありました。

以上、質疑、答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり6議案とも全員賛成で、いずれも原案のとおり可決承認するべきものと決しました。

以上のとおりご報告申し上げます。

令和元年12月20日、文教福祉常任委員長、飯嶋正利。

○議長（向後悦世） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、伊藤保議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 伊藤 保 登壇）

○総務常任委員長（伊藤 保） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第3号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第8号、旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号、旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号、旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、旭市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第2期中期目標を定めること

について、議案第25号、専決処分の承認についてのうち本委員会所管事項についての10議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月17日午前10時より議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長、関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

議案第3号の主な質疑について申し上げます。

交通安全指導員の任用形態が非公務員となり、これまでの条例が廃止され、新たに要綱を制定するとのことだが、指導員の業務内容等について変更はあるのかとの質疑では、地方公務員法の改正により身分については特別職非常勤職員から非公務員となるが、業務内容、委嘱の方法等に関して特に変更はないとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告のとおり10議案とも全員賛成でそれぞれ原案のとおり可決承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和元年12月20日、総務常任委員長、伊藤保。

○議長（向後悦世） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（向後悦世） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第23号と議案第25号、議案第26号の25議案について採決いた

します。

議案第1号、令和元年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、旭市下水道事業の設置等に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、旭市下水道事業運営協議会条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市公共下水道区域外流入分担金の徴収に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、旭市文書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市下水道財政調整基金条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、飯岡歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第2期中期目標を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、市道路線の変更について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり承認されました。

議案第26号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり承認されました。

◎日程第3 常任委員長陳情報告

○議長（向後悦世） 日程第3、常任委員長陳情報告。

総務常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、伊藤保議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 伊藤 保 登壇）

○総務常任委員長（伊藤 保） 総務常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る12月6日の本会議において、本委員会に付託されました陳情第5号、「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」の採択を求める陳情の陳情1件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は12月17日、付託議案の審査終了後、本陳情について担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。審査では、日本は唯一の戦争被爆国であり、私たち国民は条約が目指す核兵器廃絶という目標を共有している。しかし、その一方で日本の近隣国の核ミサイル開発は、日本及び国際社会の平和と安定に対する脅威となっている。近隣国のように核兵器の使用をほのめかす国は、通常兵器だけでは抑止が困難であるため、日米同盟のもとで核兵器国である米国の抑止力を維持することは必要となる。核軍縮では人道と安全保障の観点から重要だが、この条約では安全保障の観点が欠けている。核兵器を直ちに違法化する条約に参加すれば、米国による核抑止力の正当性を失い、日本国民の生命、財産を危険にさらすことになり、また、条約には核兵器を保有する米国、ロシア、イギリス、フランス、中国のみならず、日本と同様に核の脅威にさらされている非核兵器国からも支持を得られておらず、核軍縮に取り組む国際社会に対立をもたらすこととなる。

日本は地道な現実的な核軍縮を進めるために、核兵器保有国やこの条約を支持する国を含む国際社会での橋渡し役を務め、現実的な取り組みに努めることが必要と考える。したがって、この陳情は不採択とすべきという意見がありました。

結果、別紙報告のとおり、賛成少数で不採択となりました。

以上のとおり報告いたします。

令和元年12月20日、総務常任委員長、伊藤保。

○議長（向後悦世） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（向後悦世） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

陳情第5号の委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 質疑なしと認めます。

これより陳情第5号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（向後悦世） 討論なしと認めます。

これより陳情第5号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第5号、「日本政府に核兵器禁止条約の参加、調印、批准を求める意見書」の採択を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（向後悦世） 賛成少数。

よって、陳情第5号は不採択と決しました。

◎日程第5 事務報告

○議長（向後悦世） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 伊藤憲治 登壇)

○総務課長(伊藤憲治) それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧くださいと思います。

一つ、金10万円を、木曾町様より、9月30日受納いたしました。

一つ、金10万円を、日本自治体労働組合総連合千葉県本部様より、10月8日受納いたしました。

一つ、金10万円を、中嶋康雄様より、10月15日受納いたしました。

一つ、金30万円を、公益社団法人銚子法人会様より、10月17日受納いたしました。

一つ、豚肉288.5キログラムを、旭市養豚推進協議会様より、11月8日受納いたしました。

一つ、金30万円を、生活協同組合全国都市職員災害共済会様より、11月15日受納いたしました。

一つ、金10万円を、カワカ親睦会様より、11月19日受納いたしました。

一つ、金12万円を、旭市商工会様より、11月22日受納いたしました。

一つ、小学校プログラミング教育推奨セット1セット、ハードル2台、タグラグビーボール10個及びアルミ製マルチキャリー1台を、旭市ゴルフ協会様より、11月27日受納いたしました。

一つ、金100万円を、日本共産党中央委員会・千葉県委員会様より、11月29日受納いたしました。

以上で、事務報告を終わります。

○議長(向後悦世) ここで、しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時43分

○副議長(宮澤芳雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 議長辞職の件

○副議長（宮澤芳雄） 議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいま向後悦世議長より、議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（宮澤芳雄） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を代読させます。

○事務局長（高安一範） 辞職願。

このたび一身上の都合により市議会議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

令和元年12月20日、旭市議会議長、向後悦世。

旭市議会副議長様。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） おはかりいたします。

向後悦世議員の議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、向後悦世議員の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、しばらくお待ちください。

（16番 向後悦世 入場）

○副議長（宮澤芳雄） ここで長い間お骨折りをいただきました前議長、向後悦世議員よりご挨拶をお願いいたします。

（16番 向後悦世 登壇）

○16番（向後悦世） 議長辞任に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

昨年12月定例会市議会におきまして議長にご指名いただき、1年間誠にありがとうございました。議員の皆さん、そして、執行部の皆さんの支えが何よりでございました。

私は明るい市政の確立と円滑な市議会の運営にひたすら精進してまいったつもりではありますが、何分にも皆様方のご期待に十分沿い得なかったこと、誠に申し訳なく存じておりま

す。

今後ともこの1年の貴重な経験を生かし、皆さんとともに市政の発展のため、市民福祉増進のために全力を尽くしてまいりたいと存じますので、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

また、先輩・同僚議員、明智市長をはじめ執行部の皆様方の格別のご支援、ご協力をいただき、その任務をまがりなりにも果たし得たことにつきまして、心からお礼と感謝を申し上げます。辞任のご挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

◎追加日程 議長選挙の件

○副議長（宮澤芳雄） 向後悦世議員の議長辞職により議長が欠員になりました。

おはかりいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（宮澤芳雄） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（宮澤芳雄） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

（事務局職員、投票の準備をする）

○副議長（宮澤芳雄） 議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（宮澤芳雄） ただいまの出席議員は17名であります。

これより投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○副議長（宮澤芳雄） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（宮澤芳雄） 配付漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○副議長（宮澤芳雄） 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票用紙には、名字と名前を正確に記載願います。なお、名字と名前を正確に記載したもののみを有効といたします。

また、名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前だけの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始します。

点呼を命じます。

（点呼に応じ投票）

○副議長（宮澤芳雄） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（宮澤芳雄） 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（宮澤芳雄） 開票を行います。

立会人の指名をいたします。

12番、伊藤保議員、13番、島田和雄議員、以上の2議員を指名いたします。

伊藤保議員、島田和雄議員は立会人席へご着席願います。

（立会人、立会人席へ着席）

（開 票）

○副議長（宮澤芳雄） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

有効投票 10票

無効投票 7票です。

有効投票のうち 伊藤 保議員 10票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、伊藤保議員が旭市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました伊藤保議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻り願います。

(立会人、自席へ着席)

○副議長(宮澤芳雄) ただいま議長に当選されました伊藤保議員より就任のご挨拶がございました。

ご登壇願います。

(12番 伊藤 保 登壇)

○12番(伊藤 保) ただいま議員有志の皆様方より、旭市議会議長の重任をいただきました。一生懸命頑張ってまいりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

旭市が合併して来年で15年になります。新庁舎をはじめ道路網の建設等、ようやく形になってまいりました。これからも旭市発展のため、また、市民生活のよりよい生活のため、そしてまた、安心・安全のまちづくりのためにしっかりと議会運営を円滑にやっていく決意でございます。

議員の皆様におかれましては、一生懸命頑張ってまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

以上。(拍手)

○副議長(宮澤芳雄) ここで議長を交代いたします。

議長、伊藤保議員、議長席にご着席願います。

(副議長 宮澤芳雄 議長席退席)

(議長 伊藤 保 議長席着席)

○議長(伊藤 保) 議長を交代いたしました。

ここでしばらく自席で休憩いたします。

休憩 午前11時 8分

再開 午前11時25分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 副議長辞職の件

○議長（伊藤 保） ただいま宮澤芳雄副議長より、副議長の辞職願が提出されました。

おはかりいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長に辞職願を代読させます。

○事務局長（高安一範） 辞職願。

このたび一身上の都合により市議会副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。

令和元年12月20日、旭市議会副議長、宮澤芳雄。

旭市議会議長様。

以上です。

○議長（伊藤 保） おはかりいたします。

宮澤芳雄議員の副議長の辞職を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、宮澤芳雄議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、しばらくお待ちください。

（11番 宮澤芳雄 入場）

○議長（伊藤 保） ここで長い間お骨折りをいただきました前副議長、宮澤芳雄議員よりご挨拶をお願いいたします。

ご登壇をお願いします。

(11番 宮澤芳雄 登壇)

○11番(宮澤芳雄) 退任に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

昨年の12月から1年間、向後悦世議長と力を合わせて、市政発展のため全力で務めてまいりました。その間に議員の皆さんはもとより執行部の皆さん、また、市民の皆さんに大変お世話になったこと、また、頂戴いたしましたご厚情に対して、退任に当たりまして深く感謝とお礼を申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

任期中、大変つらい出来事がありました。言うまでもなく15号、19号の二つの台風、そして大雨災害でありました。議員の皆さんと力を合わせて、一日も早い復旧のため頑張ったことを今でも鮮明に覚えています。本当にその節、忘れてならないのは、一番私は心に残ったのが、職員のすばらしい対応、また、迅速な対応であったと思います。本当に被災者がどれほどそのことについて助かったか、その近い場で接してきた自分にとって、生涯忘れられない、本当に心を打たれる経験でありました。

まだまだ復旧道半ばであります。次の議長、副議長さんに託しまして、私たちは退任をさせていただきます。

長い間本当にお世話になりましたことに、改めてお礼を申し上げまして、退任の挨拶いたします。お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

◎追加日程 副議長選挙の件

○議長(伊藤 保) 宮澤芳雄議員の副議長辞職により副議長が欠員となりました。

おはかりいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

これより選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は投票によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は投票と決しました。

準備のため、そのまましばらくお待ちください。

(事務局職員、投票の準備をする)

○議長(伊藤 保) 議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(伊藤 保) ただいまの出席議員は17名であります。

これより投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(伊藤 保) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 配付漏れないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(伊藤 保) 異状ないものと認めます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて前へお進みいただき、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

投票用紙には、名字と名前を正確に記載願います。なお、名字と名前を正確に記載したもののみを有効といたします。

また、名字と名前を正確に記載していないもの、白票、名字のみ、名前だけの投票は無効といたしますので、ご了解願います。

投票を開始します。

点呼を命じます。

(点呼に応じ投票)

○議長(伊藤 保) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 投票漏れないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(伊藤 保) 開票を行います。

立会人の指名をいたします。

15番、伊藤房代議員、16番、向後悦世議員、以上の2議員を指名いたします。

伊藤房代議員、向後悦世議員は立会人席へご着席願います。

(立会人、立会人席へ着席)

(開 票)

○議長(伊藤 保) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

有効投票 14票

無効投票 3票です。

有効投票のうち 飯嶋正利議員 14票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、飯嶋正利議員が旭市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました飯嶋正利議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

立会人の方はご苦労さまでした。自席へお戻りください。

(立会人、自席へ着席)

○議長(伊藤 保) ただいま副議長に当選されました飯嶋正利議員より就任のご挨拶がございます。

ご登壇願います。

(10番 飯嶋正利 登壇)

○10番(飯嶋正利) ただいま副議長の任にご推挙いただきました飯嶋でございます。

伊藤新議長を盛り立てて、市政発展のため努力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

○議長(伊藤 保) ここで、昼食のため休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時14分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の件

○議長（伊藤 保） おはかりいたします。千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決しました。

おはかりいたします。議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

指名いたします。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に向後悦世議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました向後悦世議員を当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 異議なしと認めます。

よって、向後悦世議員が当選されました。

ただいま当選されました向後悦世議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

◎追加日程 議長報告事項

○議長（伊藤 保） おはかりいたします。議長報告事項を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、議長報告事項を日程に追加し、直ちに議題とします。

先ほど総務常任委員会委員長、文教福祉常任委員会委員長より常任委員会委員長の辞職願が提出され、それぞれ常任委員会において許可されました。

その後、委員会において常任委員会委員長の互選が行われましたので、その当選結果につきまして報告いたします。

総務常任委員会委員長に宮澤芳雄議員、文教福祉常任委員会委員長に向後悦世議員、続いて、議会運営委員が欠員となりましたので、旭市委員会条例第8条の規定により、議長指名により選任いたします。

議会運営委員に宮澤芳雄委員、向後悦世議員、また、議会運営委員会において副委員長の互選が行われましたので、その当選結果につきまして報告いたします。

議会運営委員会副委員長に向後悦世議員。

以上のとおりであります。

以上で議長報告事項を終わります。

◎日程第6 閉 会

○議長（伊藤 保） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和元年旭市議会第4回定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時17分